

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	西日本旅客鉄道株式会社
【英訳名】	West Japan Railway Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 一 明
【本店の所在の場所】	大阪市北区芝田二丁目4番24号
【電話番号】	06-6376-6060
【事務連絡者氏名】	総務部課長 豊島 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	03-3212-2605
【事務連絡者氏名】	東京本部課長 音居 哲也
【縦覧に供する場所】	西日本旅客鉄道株式会社東京本部 (東京都千代田区丸の内三丁目4番1号) 同 近畿統括本部京都支社 (京都市南区西九条北ノ内町5番地5号) 同 近畿統括本部神戸支社 (神戸市中央区加納町四丁目4番17号ニッセイ三宮ビル) 同 広島支社 (広島市東区二葉の里三丁目8番21号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) (注) 東京本部は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 1【提出理由】

2020年6月23日開催の当社第33回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日

2020年6月23日

(2) 本総会の決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金87円50銭 総額16,741,712,050円

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第27条（監査役の員数）について、現在の4名以内から6名以内に変更を行うものであります。

第3号議案 取締役15名選任の件

真鍋精志、来島達夫、齊藤紀彦、宮原秀夫、高木光、筒井義信、野崎治子、長谷川一明、緒方文人、平野賀久、杉岡篤、倉坂昇治、中村圭二郎、川井正、中西豊の15氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

田仲文郎、小倉真樹、狭間恵三子の3氏を監査役に選任するものであります。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を月額700万円以内から月額1,250万円以内に改定するものであります。

(3) 本総会の決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	1,548,162	2,928	23	(注)1	可決 99.35
第2号議案 定款一部変更の件	1,545,180	5,913	23	(注)2	可決 99.15
第3号議案 取締役15名選任の件					
真鍋精志	1,486,037	59,098	5,977		可決 95.36
来島達夫	1,501,395	42,736	6,981		可決 96.34
齊藤紀彦	1,545,777	5,187	152		可決 99.19
宮原秀夫	1,545,115	5,849	152		可決 99.15
高木光	1,547,074	3,890	152		可決 99.28
筒井義信	1,407,065	135,907	8,133		可決 90.29
野崎治子	1,547,247	3,846	23		可決 99.29
長谷川一明	1,509,348	36,938	4,825	(注)3	可決 96.86
緒方文人	1,500,105	44,026	6,981		可決 96.26
平野賀久	1,500,138	43,993	6,981		可決 96.26
杉岡篤	1,500,086	44,045	6,981		可決 96.26
倉坂昇治	1,501,636	42,495	6,981		可決 96.36
中村圭二郎	1,501,558	42,573	6,981		可決 96.36
川井正	1,501,246	42,885	6,981		可決 96.34
中西豊	1,491,328	52,803	6,981		可決 95.70
第4号議案 監査役3名選任の件					
田仲文郎	1,484,195	66,908	23		可決 95.24
小倉真樹	1,298,824	252,269	23	(注)3	可決 83.35
狭間恵三子	1,546,186	4,921	23		可決 99.22
第5号議案 監査役の報酬額改定の件	1,538,419	12,602	111	(注)1	可決 98.72

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数を集計したことにより、可決要件を満たすことが確定したため、賛成、反対及び棄権の議決権数には、本総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数を加算しておりません。

賛成割合については、本総会当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。また、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。